

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

## 事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

### 1. 施設の名称等

施設名称	長崎歴史文化博物館
所在地	長崎市立山1丁目1番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）長名	峰松 美津子	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

### 2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 11 月 3 日				
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）				
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。				
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月 第1月曜日 第3月曜日				
施設内容	施設概要：博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 敷地面積13,852㎡、建築面積5,091㎡、延床面積12,239㎡ 収藏品：約85,000点				
施設の利用料金体系	○常設展示観覧料				
		一般	高校生	小中生	備考
	普通観覧料金	630円	310円	310円	
	団体観覧料金	500円	250円	250円	15名以上
	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館・孫文・梅屋ミュージアム共通観覧チケット料金	700円	450円	330円	
	※県内在住の小中学生については無料 ※学校行事の一環として、県内小・中・高・特別支援学校が利用する場合は引率の教員を含め無料 ※障害者及びその介護者1名は無料 ※当館の認定を受けた観光ボランティアの観光客を伴う入館は無料				
	○貸館料金				
	名称	面積	料金	※入場料が有料の場合は、左記料金の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00の3つに区分し、それぞれを1回とする。	
	企画展示室	300㎡	19,140円/日		
		215㎡	13,720円/日		
ホール	178.3㎡	6,710円/回			
講座室	66.2㎡	630円/時間			
会議室	50.6㎡	520円/時間			
イベントの間	広間1	17.5㎡	1,150円/回		
	広間2	22.1㎡	1,360円/回		
	次の間	7.4㎡	470円/回		
	待合	14.7㎡	940円/回		
	小間	25.4㎡	4,710円/回		
野点スペース	37㎡	2,310円/回			
○博物館駐車場利用料					
名称	種別	料金			
駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）	150円/30分			
	夜間（22:00～翌8:30）	840円/泊			
駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）	630円/30分			
	夜間（22:00～翌8:30）	2,100円/泊			
類似施設の設置状況	施設名	茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館	
	入館料	一般	160円	300円	無料
		大学生	80円	150円	無料
		高校生	無料	150円	無料
		小中生	無料	無料	無料
	利用者数（R4実績）	67,844人	165,122人	13,612人	
	指定管理者制度導入	平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日	
	管理運営負担金（R4実績）	424,467千円	429,284千円	168,000千円	
	延床面積	8,987㎡	8,860㎡	4,669㎡	
	指定管理形態	管理＋学芸部門	管理＋学芸部門	管理＋学芸部門	

区 分 (単位：千円)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	国 庫		5,000	2,500	12,577
財 源 その他 ( 諸収入 )	358,777	367,293	364,569	374,576	362,000
一般財源		589			
事業費<A>	358,777	372,882	367,069	387,153	362,000
内 訳 管理運営負担金	358,777	361,703	362,069	362,000	362,000
その他 ( 指定管理者支援等 )		11,179	5,000	25,153	0
人件費<B>	35,793	35,208	35,055	34,439	34,722
合計<C=A+B>	394,570	408,090	402,124	421,592	396,722
単位あたりコスト	1	3	2	2	1

(説明) 「入館者1人あたりの運用費用」=C÷(入館者数)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 東京都港区台場2丁目3-4 <<名 称>> 株式会社 乃村工藝社 <<代表者氏名>> 代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝		
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日		
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②博物館の運営(企画展示、常設展示) ③博物館のマネジメント(集客、営業、PR、イベント企画等) ④ミュージアムショップ、レストランの経営		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実 績		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	
	単位							
① 博物館満足度アンケート(5段階)		(目標値の根拠)						
② 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数		①年間平均値で4.0以上の満足度を目指す。 ②本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数(令和元年度までは新規で実施した市町数)						
③ 博物館入館者数(参考値)								
	a 目標値	点	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
	b 実績値	点	4.2	4.0	3.9	4.6		
	c 達成率b/a	%	105	100	97	115		
	a 目標値	市町	2	5	4	4	4	
	b 実績値	市町	0	10	10	8		
	c 達成率b/a	%	0	200	250	200		
	a 目標値	—	—	—	—	—	—	
	b 実績値	人	367,840	125,635	167,231	185,565		
	c 達成率b/a	%	—	—	—	—	—	
指定管理者の収支状況	事業計画(R4)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	
		(千円) 実績-計画						
負担金事業	県負担金	362,000	0	358,777	361,703	362,069	362,000	362,000
	その他	600	△ 227	2,580	496	609	373	600
	収入計a	362,600	△ 227	361,357	362,199	362,678	362,373	362,600
	支出b	362,600	△ 7,169	361,357	362,199	362,678	355,431	362,600
	うち人件費	129,698	△ 1,218	134,327	134,854	133,488	128,480	131,026
	収支a-b	0	6,942	0	0	0	6,942	0
その他事業	利用料金	45,405	8,892	81,006	14,296	47,173	54,297	51,171
	その他	26,980	△ 342	36,292	26,267	19,143	26,638	24,257
	収入計c	72,385	8,550	117,298	40,563	66,316	80,935	75,428
	支出d	66,804	1,156	114,942	40,408	63,168	67,960	73,547
	うち人件費	23,003	△ 3,451	32,045	19,243	19,115	19,552	22,201
	収支c-d	5,581	7,394	2,356	155	3,148	12,975	1,881
配置職員数	常勤	22	0	常勤 22	常勤 22	常勤 22	常勤 22	常勤 22
(人)	非常勤	3	0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>管理運営の状況</p> <p>&lt;指定管理者実施分&gt;            1. 負担金事業            ①光熱水費、施設維持管理事業</p> <p>②長崎学・生涯学習支援事業</p> <p>③調査研究事業</p> <p>④資料修復事業</p> <p>2. 利用料金事業            ①常設展示事業</p> <p>②展覧会・企画展事業</p> <p>③駐車場運営事業</p> <p>④施設等貸し出し事業</p> <p>3. その他自主事業            ①ボランティア活用等事業</p> <p>②ミュージアムショップ、飲食施設事業</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;            1. 負担金事業            ①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施できた。</p> <p>②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。            県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。            伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繍」、「スタンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「陶彩」等による制作実演を行うとともに、利用者にも制作体験を提供した。</p> <p>③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。</p> <p>④美術工芸資料8件（33点）及び古文書52点の資料修復を計画的に実施した。</p> <p>2. 利用料金事業            ①常設展は歴史文化展示ゾーンと長崎奉行所ゾーンで毎月展示替えを行い、季節やテーマに沿った資料展示（特集展示6回、トピック展示7回計13回）を行い、常設展入館者数は57,519人となった。</p> <p>②企画展は、幅広く集客が見込めるものとして「カリグラフィアート展」「ながさき・かもめ今昔」、「写真家が捉えた昭和のこども」、歴史文化に関するものとして「長崎の黄檗」を実施したが、入場者数は目標の51.1%となった。</p> <p>③駐車場運営事業収入5,234千円、支出94千円であり、利益を確保するとともに、滞りない駐車場運営を行った。</p> <p>④貸館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に実施しながら、ホール・講座室・会議室の貸出を340件実施した。資料の貸出についても適切な管理を行いながら、画像418件、資料6件の貸出を実施した。</p> <p>3. その他自主事業            ①年間を通じ、展示案内・外国語・教育普及・広報・保存環境の各ボランティア活動を実施した。また、寸劇ボランティアは毎週日曜日に各4回の公演を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。</p> <p>②「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを経営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。</p>
検 証	
<p>○管理運営業務は協定書に基づき実施されており、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館はなく、予定していた企画展はすべて実施できた。この結果、年間総入館者数は、185,565人となり、令和2年度の125,635人、令和3年度の167,231人を上回り回復傾向にある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等の企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。</p> <p>○博物館満足度アンケート結果について、4.6と目標を達成した。常設展示室の体験コーナーの利用制限を解除できたこと、常設展示の多言語化を実施していることなどが要因として考えられる。</p>	

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	434,985	443,308	
うち負担金事業	362,600	362,373	
うち利用料金事業	72,385	80,935	コロナ禍の影響縮小に伴う入場者の増加による増収
支出 b	429,404	423,391	
うち負担金事業	362,600	355,431	消耗品・旅費等の経費削減による減
うち利用料金事業	66,804	67,960	コロナ禍の影響縮小に伴う入場者の増加による経費の増
収支 a-b	5,581	19,917	

収支の状況

<県実施分>

検 証

○民間企業（株式会社乃村工藝社）を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画や運営手法、経営感覚を取り入れた運営がなされている。  
 ○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。  
 ○令和4年度の負担金事業は光熱費の高騰による支出増があったものの、指定管理者等支援負担金により収支の均衡が図られた。利用料金事業においては新型コロナウイルス感染症の影響縮小により入館者数が想定よりも増加したことにより、収入超過となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○生涯学習、教育普及事業では、学校向けの出張事業や遠隔事業・移動博物館の実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した（出張授業19校（6市町）、遠隔授業3校（2市町）、移動博物館6校（3市町））  
 ○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図った。  
 ○総入館者数は、185,565人であり、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある。  
 ○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上を図るとともに、館の機能強化（Wi-Fi整備、多言語化、お白洲寸劇映像化、文化観光映像の制作等）を実施したことで、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4.6と目標を達成した。  
 ○企画展観覧料収入は計画と比較して増収となった。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。  
 ○県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。  
 ○総入館者数は回復傾向ではあるものの、コロナ禍以前の令和元年度の入館者数の約5割程度の入館者数であるため、WEBアンケートも導入し館運営にフィードバックしていく。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展示室、特集展示室、工芸展示室、奉行所関連展示室、キリントン関連資料展示において、定期的な展示替えを行なう。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っている。より広く入館者の意見を収集するため、従来の紙のアンケートに加え、WEBアンケート（日本語・英語）を実施する。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	b	・電気料金の契約見直し等による光熱水費の節減に取り組んでいる。
(その他の観点)			
視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約50%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策を徹底し事業の継続に努め、令和4年度の年間総入館者数は185,565人と、令和2年度の125,635人、令和3年度の167,231人を上回り回復傾向である。また、長崎学講座等を実施するなどの成果を上げている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策を徹底し事業の継続に努め、令和4年度の年間総入館者数は185,565人と、令和2年度の125,635人、令和3年度の167,231人を上回り回復傾向である。また、適正な施設管理、教育普及活動の実施など、設置目的の達成に十分寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			

## 8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○これまで蓄積した運営のノウハウを駆使し、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔・出張授業等を実施していく。</p> <p>○引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。特に誘客活動については、新型コロナウイルス感染症発生前の総入館者数を目標として積極的に取り組んでいく。</p> <p>○建設から17年以上を経過し、施設の劣化に伴う不具合が発生しており、維持管理費の増加が予想されるため、今後も事務的経費の削減に努めるとともに、大規模修繕が必要となる前に、毎日の点検及び早期修繕にしっかりと取り組んでいく。</p>				